

平成21年度計画

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

1 診療計画及び診療に関する重点事項

(1) 診療計画

平成21年度は、統合再編の2年目にあたり、統合の効果を一層発揮して医療機能の向上を図るものとする。

平成22年度に日本海総合病院の施設整備が完了するまでの間については、引き続き2つの病院において急性期医療を分担することとする。

また、今年度から日本海総合病院で増改築・改修工事が始まることから外来・入院患者の診療環境に悪影響がでないように配慮する。

さらに日本海総合病院でDPC（包括的診療報酬制度）を導入することから外来、入院部門と検査部門の調整を密にするとともに、診療機能が低下しないように留意する。

日本海総合病院

日本海総合病院では、施設整備が完了するまでは外来診療、手術室等のスペース等が限られることから、消化器科、整形外科、神経科・精神科の診療の主体を日本海総合病院酒田医療センター（以下「酒田医療センター」という。）に置くこととする。

また、平成21年度当初から産婦人科を日本海総合病院へ集約化し医療機能の向上を図る。さらに、助産師外来を開設するなど地域の周産期医療の充実を図る。

なお、救急医療体制は、施設整備が完成するまでの間、2病院の診療体制をベースとしながら、住民や消防・救急等関係機関に混乱が生じないように、診療体制・救急医療体制を確保していく。

日本海総合病院の機能

規 模	525床
診 療 科 (25科)	内科、循環器内科、消化器内科（一部）、内視鏡内科、精神科、神経内科、小児科、外科、乳腺外科、小児外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科（一部）、形成外科、リハビリテーション科、皮膚科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、救急科
施 設 基 準	一般病棟
特殊診療機能	ICU（集中治療室）、HCU（準集中治療室） 未熟児室 感染症病床 放射線治療 外来がん化学療法 セカンドオピニオン外来 緩和ケア

	人工透析（急性期） 地域医療室（地域連携・在宅療養支援など）
救急外来機能	消化器科、整形外科、神経科・精神科を除く全般
その他	病院間移動用ワゴン車、院内保育所

酒田医療センターの体制

日本海総合病院の施設整備が完了するまでの間、集約できない診療科については、酒田医療センターで担っていく。内科は外来のみとし、消化器科、整形外科、神経科・精神科は酒田医療センターが中心となる。

酒田医療センターの機能

規 模	235床
診 療 科 (6科程度)	内科（一部）、消化器科、整形外科、神経科・精神科、放射線科、麻酔科
施 設 基 準	一般病棟
特殊診療機能	人間ドック 地域医療室（地域連携・在宅療養支援など）
救急外来機能	消化器科、整形外科、神経科・精神科
その他	病院間移動用ワゴン車

(2) 診療に関する重点事項

診療体制の整備

医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、平成21年度において、次のとおり診療部門の充実及び見直しを行う。

a) 救急医療

- ・ 2病院による救急医療の円滑な実施
- ・ 小児救急外来に対する酒田地区医師会の協力による診療支援の充実
- ・ 酒田地区広域行政組合と連携した救急ワークステーションの整備(平成23年度開設予定)
- ・ 酒田市・酒田地区医師会・酒田地区薬剤師会との協議による平日夜間・休日診療所の検討(平成23年度中の開設に向け検討)

b) がん医療

- ・ 外来がん化学療法の実施
- ・ 緩和ケア医療の実施
- ・ セカンドオピニオン外来の実施
- ・ 院内がん登録機能、相談支援体制の実施

- c) 脳卒中・急性心筋梗塞
 - ・専門的医療やCT・MRI検査の24時間対応
 - ・急性期リハビリテーションの充実
- d) 糖尿病
 - ・チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的治療の充実
- e) 在宅医療支援及び療養支援
 - ・地域の介護機関・福祉機関・医療機関との連携を強化するための窓口・相談機能の充実
- f) その他
 - ・複数診療科を受診する患者の利便性を従来どおり確保するため、2病院間に患者移動用ワゴン車を運行する。

災害時における協力

- ・災害時には、災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、県の要請に基づき、又は自ら必要と認めたときは、DMAT（災害派遣医療チーム）等、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。
- ・災害発生時に備え、地域の医療機関、医師会、自治体等が参加する災害医療訓練を年1回実施するとともに、地域の医療従事者を対象とした災害医療研修を実施する。

政策医療の実施

- ・酒田医療センターにおいて老人性認知症センターを運営し、老人性認知症患者の専門医療相談、鑑別診断等について継続して実施していく。
- ・がん・脳卒中・糖尿病・小児医療・周産期医療などの高度専門医療についても、民間の医療機関では導入が困難な技術、先進的な技術を先駆けて導入するなど、地域の中核的医療機関としての役割を果たしていく。

優れたスタッフの確保

a) 優秀な医師の確保と医師の負担軽減

- ・高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、優秀な医師の育成、確保に努める。
- ・臨床研修医の受け入れについては、教育研修体制の充実を図るとともに、報酬等処遇の改善も行いつつ、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。）の受け入れ拡大に努める。
- ・医師の負担の軽減により、医師確保と定着化を促進するため、医師について多様な勤務形態の導入を検討するとともに、医師事務補助など医師を支援する職種の導入の拡大を図る。
- ・

b) 看護職及び医療技術職の専門性の向上

- ・ 患者の立場に立った看護及び質の高い療養環境を提供するため、患者及び家族に接する機会が最も多い看護職の意見を病院運営に反映する仕組みづくりに努める。
- ・ 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の技術職について、研修等を充実し、専門技能の向上を図る。
- ・ 専門性の高い看護師や薬剤師、技師等が、がんや心疾患、糖尿病等に対するチーム医療の実施において、医師とともに中心的な役割を果たせるよう、必要に応じ体制整備を進める。

地域連携の推進

- ・ 庄内地域における中核的な医療機関としての役割を果たすとともに、他の医療機関との役割分担と連携を強化し、地域医療機関との紹介率・逆紹介率の向上や、地域連携クリティカルパスの整備普及等に取り組む。
- ・ 地域包括支援センターや地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の提供や、退院時カンファレンスの取組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供ができるように努める。

クリティカルパスの活用

- ・ 効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与するため、電子カルテをベースとしたクリティカルパスの作成及び適用を進める。

庄内地域における医療水準の向上

- ・ 地域の中核的な医療機関として、山形大学、東北大学、公立大学法人山形県立保健医療大学、県立病院などとの人材交流や研修を通して質の高い医療従事者の育成を推進し、庄内地域における医療水準の向上を進める。

住民の意識の啓発

- ・ 地域住民を対象としたセミナー、広報などを積極的に行い、住民の医療や健康に対する意識の啓発に努める。
- ・ 他の機関が行う地域の医療従事者や住民に対するセミナー等への講師派遣についても積極的に行う。

(3) 患者・住民サービスの一層の向上

- ・ 統合再編に伴う診療科の移行後の外来、検査、手術、会計等、待ち時間の実態をその都度把握し、外来診療システムの改善及び診療時間の弾力化を図るなど待ち時間の短縮化等に取り組む。
- ・ 地域住民に対する医療セミナーを実施し、庄内地域における医療水準の向上を進める。
- ・ 院内見学や意見交換の場を設けることにより、患者・住民の目線に立ったサービスの向上の取組みを進める。
- ・ ホームページの充実による病院情報の発信力の強化
- ・ 日本海総合病院において平成20年度から実施した重症心身障がい児(者)短期入所事業については、在宅療養をされている重症心身障がい児(者)が家族の疾病等の理由により介護できない場合に日本海総合病院の空ベッドを利用して一時的に入所サービスの提供を行う事業であり、そのサービスの充実を図る。
- ・ 日本海総合病院内に平成20年度にオープンしたコーヒーショップに引き続き、コンビニエンスストアを院内にオープンさせ、患者のサービスの向上に努める。

(4) 統合再編、施設整備に関する住民への広報

- ・ 施設整備完成までの診療体制等については、引き続き住民及び患者に丁寧に説明していくとともに、地元自治体の広報を含め、多様な広報媒体を活用して積極的に情報提供していく。
- ・ 医師会・薬剤師会など地域の医療関係者に対する情報提供を行うなど、多方面から住民への広報を進めていく。
- ・ 施設整備が始まることから、駐車場確保、構内道路の通行制限についても住民への広報を進めていく。

(5) 法令等の遵守と情報公開の推進

- ・ 法令等に基づき、医療従事者としての行動規範、倫理等について規則化し、所要の研修を行う。
- ・ インフォームド・コンセントを徹底するほか、カルテ、レセプト等医療情報の情報開示については、山形県情報公開条例及び個人情報保護条例の適用のもとに、県の機関に準じて適切に対応する。

2 施設設備整備

(1) 統合再編に係る施設整備

日本海総合病院の増改築・改修工事については、平成19年度に実施した基本設計、平成20年度に実施した実施設計に基づき、平成20年度末に入札、契約を行った。今年度当初から着工をする。

今年度は、駐車場整備工事、増築棟の杭工事、基礎工事、本工事を行うほか、内外装工事、空調・衛生設備、電気設備工事に着手する。また、同時に既存の施設の改修にも着手し、平成22年度末の完成を目指す。

工事期間中は、工事に伴う騒音、構内道路の通行止めなど、患者の医療環境の低下が懸念されるため、影響を最小限にとどめるように努める。

酒田医療センターの改修工事については、平成21年度に改めて病院の医療機能を再検討し、平成21年度、22年度の2か年間で基本設計、実施設計を行うように努める。

日本海総合病院の施設整備予定内容（平成21年度、22年度）

項目	内容
救命救急センター	・ E R（救急治療室）整備
一般病床	・ 120床増設 （うち人間ドック10床）
手術室	・ 5室増設
周産期施設	・ 分娩室、未熟児室等
外来診察室	・ 診察室17室程度増設 ・ 外来がん化学療法室整備
内視鏡検査室	・ 8台程度（5台程度増設）
放射線室	・ M R I 1台増設 ・ 心臓カテーテル検査装置1台増設
駐車場	・ 増設

酒田医療センターの施設整備予定内容（計画）

項目	内容
東棟改修	・ 110床程度
エネルギー棟増築	・ 西棟に集約されていた設備を移設

西棟解体は酒田医療センター完成後に実施予定。

<施設整備のスケジュール>

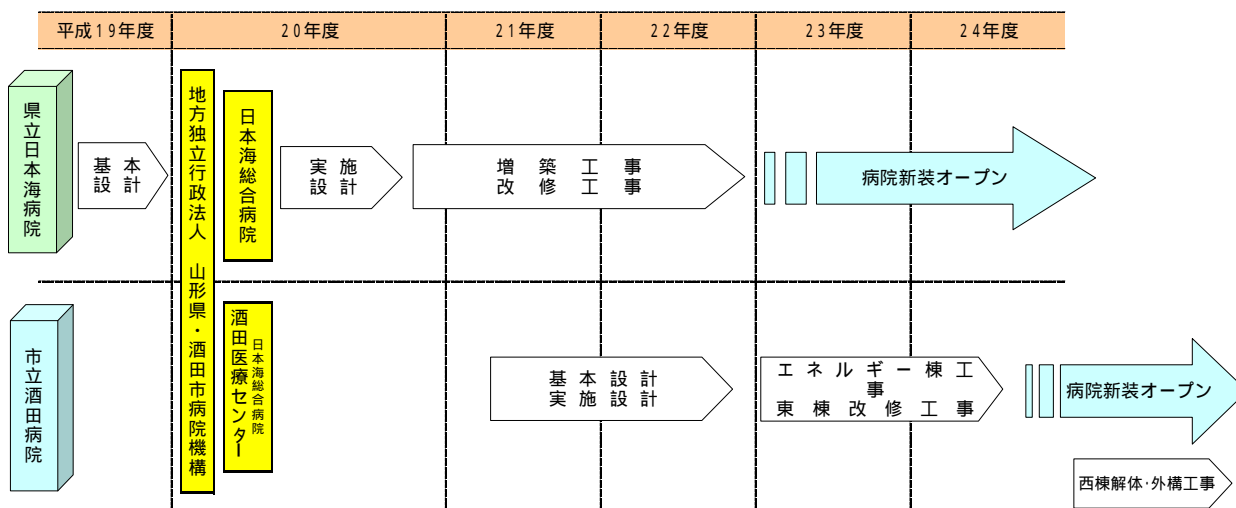
日本海総合病院

- ・基本設計：平成19年度
- ・実施設計：平成20年度
- ・工事期間：平成21年度から22年度

日本海総合病院酒田医療センター（予定）

- ・基本設計・実施設計：平成21年度から平成22年度
- ・工事期間：平成23年度から平成24年度

施設整備に関するスケジュール



(2) 高度医療機器の計画的な更新・整備

- ・ 高度専門医療等の充実のため、平成21年度は以下のとおり高度医療機器の更新・整備を行う。
- ・ 高度医療機器の更新・整備に当たっては、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるものとする。

<平成21年度の医療機器整備費(長期借入金対象)>

(単位:百万円)

病 院 名	事業費	主 な 内 容
日本海総合病院	370	心臓超音波診断装置等
酒田医療センター	100	
合 計	470	

【平成21年度における医療機器・施設整備に関する計画】

(単位:百万円)

区 分	予 定 額	財 源
資本支出		
建設改良費	2,816	設立団体からの 長期借入金等
統合再編に伴う増築・改修分	2,208	
医療機器整備分(給与システム等含む)	531	
その他(改修工事等)	77	

3 患者数の見込みと収支計画

平成21年度における患者数の見込みと予算、収支計画、資金計画については以下のとおりとする。

(1) 患者数の見込み(平成21年度)

(単位：人、%)

		平成21年度			平成20年度 (当初予算ベース)		
		日本海	酒田	合計	日本海	酒田	合計
入院	病床数	525	235	760	525	235	760
	1日当たり	447.0	195.0	642.0	498.2	216.0	714.2
	病床利用率	85.1	84.1	84.5	94.9	91.9	94.0
外来	1日当たり	936.0	431.0	1,367.0	970.7	581.0	1,546.9

(2) 予算(平成21年度)

(単位：百万円)

区 分	日本海	酒田	合計
収入	14,619	4,545	19,164
営業収益	10,119	4,072	14,191
医業収益	10,017	3,775	13,792
運営負担金	102	297	399
営業外収益	929	204	1,133
運営費負担金	851	198	1,049
その他	78	6	84
資本収入	3,542	268	3,810
運営費負担金	907	168	1,075
長期借入金	2,635	100	2,735
その他	29	1	30

(単位：百万円)

区 分	日 本 海	酒 田	合 計
支 出	14,303	4,446	18,749
営業費用	9,571	3,923	13,494
医業費用	9,434	3,923	13,357
給与費	5,228	2,146	7,374
材料費	2,480	979	3,459
経費	1,675	780	2,455
資産減耗費	5	2	7
研究研修費	46	16	62
一般管理費	137	0	137
営業外費用	671	97	768
資本支出	4,053	418	4,471
建設改良費	2,706	110	2,816
長期借入金返還金	1,347	308	1,655
その他の費用	8	8	16

(注1) 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。(以下、同じ)

(3) 収支計画(平成21年度)

(単位：百万円)

区 分	日 本 海	酒 田	合 計
収入の部	11,065	4,277	15,342
営業収益	10,119	4,072	14,191
医業収益	10,017	3,775	13,792
運営費負担金収益	102	297	399
営業外収益	929	204	1,133
運営費負担金収益	851	198	1,049
その他医業外収益	78	6	84
その他の収入	17	1	18

支出の部	11,031	4,270	15,301
営業費用	10,352	4,165	14,517
医業費用	10,215	4,165	14,380
一般管理費	137	0	137
営業外費用	671	97	768
その他の費用	8	8	16
純利益	34	7	41

(4) 資金計画 (平成21年度)

(単位：百万円)

区 分	日本海	酒 田	合 計
資金収入	15,094	4,650	19,744
業務活動による収入	11,065	4,277	15,342
診療業務による収入	10,017	3,775	13,792
運営費負担金による収入	953	495	1,448
その他の業務活動による収入	95	7	102
投資活動による収入	907	168	1,075
運営費負担金による収入	907	168	1,075
財務活動による収入	2,647	100	2,747
長期借入による収入	2,635	100	2,735
補助金による収入	12	0	12
前年度からの繰越金	475	105	580
資金支出	14,303	4,446	18,749
業務活動による支出	10,250	4,028	14,278
給与費支出	5,228	2,146	7,374
材料費支出	2,480	979	3,459
その他の業務活動による支出	2,542	903	3,445
投資活動による支出	2,706	110	2,816
有形固定資産の取得による支出	2,706	110	2,816
財務活動による支出	1,347	308	1,655
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,347	308	1,655
翌年度への繰越金	791	204	995

4 その他業務運営に関する事項

(1) 職員の配置

平成21年度も引き続き2病院が分離した診療体制となることから、患者や業務の動向を見ながら弾力的に適正な職員配置を行っていく。併せて、施設の運用等についても、弾力的に対応していく。

(2) 就労環境の整備

日本海総合病院の敷地内の院内保育所については、24時間保育所の開設に向け施設の増改築を図り、21年度の上半期の24時間保育への移行に向けた調整、準備を行う。

(3) 酒田市立酒田看護専門学校の開校への支援

現在、社団法人十全堂社が運営をしている「酒田看護専門学校」については、平成22年度から市立の看護学校として再スタートすることになったが、その教育部門を当法人が酒田市より業務委託を受けて実施することで準備が進んでいる。質の高い看護師の養成のために看護教員の採用や教員の育成に努める。